



厚生労働省福島労働局発表
平成28年8月31日

担当

福島労働局雇用環境・均等室

室長 鈴木千賀子

室長補佐 津田丈治

TEL 024-536-4609

「全国マタハラ未然防止対策キャラバン」を実施します

～平成28年9月1日から平成28年12月31日まで～

厚生労働省では、平成29年1月1日から改正男女雇用機会均等法及び改正育児・介護休業法が全面施行されることに伴い、上司・同僚からの職場における妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントを防止する措置が事業主に新たに義務付けられることから、その内容について理解を深めるため、平成28年9月1日から平成28年12月31日までの期間、全国の労働局において「全国マタハラ未然防止対策キャラバン」を実施することとなりました。

福島労働局（局長 島浦幸夫）では、事業主等を対象とした説明会を実施するほか、労働者や企業の担当者からの相談に対応する「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設します。

【全国マタハラ未然防止対策キャラバンの内容】

1 説明会の開催

県内4会場で、事業主・人事労務担当者向けに、職場における妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント対策を含む改正法等についての説明会を開催します。

開催日	会場	場所	開催時間
10月24日（月）	いわき新舞子ハイツ	いわき市平下高久字南谷地 16-4	13:30～16:00
11月1日（火）	ビッグパレットふくしま	郡山市南二丁目 52	13:30～16:00
11月4日（金）	ホテル福島グリーンパレス	福島市太田町 13-53	13:30～16:00
11月18日（金）	アピオスペース	会津若松市インター西 90	13:30～16:15

2 ハラスメント対応特別相談窓口

労働者や事業主等が相談できる「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設し、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントの相談を中心に受け付けます。

名称	電話番号	受付時間
フリーダイヤル（労働者専用）	0800-8004611	月曜～金曜 8時30分～ 17時15分
福島労働局雇用環境・均等室	024-536-4609	
県内各総合労働相談コーナー		
福島労働基準監督署内	024-536-4610	月曜～金曜 9時00分～ 16時30分
郡山	024-922-1370	
いわき	0246-23-2255	
会津	0242-26-6494	
白河	0248-24-1391	
須賀川	0248-75-3519	
喜多方	0241-22-4211	
相馬	0244-36-4175	
富岡	0240-28-0170	

※祝日は除く